

国家公安委員会及び警察庁が実施した政策評価についての個別審査結果

1 審査の対象

「政策評価に関する基本方針」(平成13年12月28日閣議決定。以下「基本方針」という。)では、政策評価の円滑かつ着実な実施のため、総務省は「各行政機関が実施した政策評価について、その実施手続等の評価の実施形式において確保されるべき客観性・厳格性の達成水準等に関する審査」等に重点的かつ計画的に取り組むこととされている。

今回審査の対象とした政策評価は、次のとおりである。

「平成18年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」(平成17年8月26日付け国公委官発第448号及び警察庁甲官発第274号による送付分)における13件の政策評価のうち、国家公安委員会及び警察庁が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した13件の政策評価

2 審査の考え方と点検の項目

事前評価は、政策の決定に先立ち、当該政策に基づく活動により得られると見込まれる政策効果を基礎としての確かな政策の採択や実施の可否を検討するものとされている(基本方針 - 4 - ア)。事前評価においては、一定規模以上の事業費を要する個々の研究開発、公共事業及び政府開発援助を実施することを目的とする政策について、その実施が義務付けられている(行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成13年法律第86号。以下「評価法」という。)第9条及び同法施行令(平成13年政令第323号)第3条)。

これら以外の政策については、評価法上は事前評価の実施が義務付けられているわけではなく、また、必ずしも確立された手法による政策効果の把握が可能となっているわけではないが、各府省における政策評価の実施状況をみると、それぞれが定めた基本計画に基づいて、評価法で義務付けられた政策のほか、自発的・積極的に新規の施策・事業や規制等を対象として事前評価が行われている。

こうしたことを踏まえつつ、さらに質の高い政策評価の実施に向けた今後の課題等を明らかにする観点から、以下の点検項目により審査を行う。

(政策効果の把握及び得ようとする効果の達成見込みについて)

評価法では、行政機関は、その所掌に係る政策について、適時に、その政策効果を把握し、これを基礎として、必要な観点から評価を行うこととされている(評価法第3条)。事前評価を行う場合には、政策を決定する前の時点において、当該政策の実施により得られると見込まれる政策効果を把握した上で、「得ようとする効果」と「実際

に見込まれる効果」との関係性を明らかにし、当該政策の有効性を検証することが必要である。すなわち、事前評価においては、当該政策を実施することにより得ようとする政策効果は本当に得られるのか、その確実性（安定性）はどの程度のものなのかについて明らかにしていくことが求められる。

また、得ようとする政策効果が費用に見合ったものとなっているかどうか等の効率性に関する予測は、評価の対象とされる政策に適合した測定手法が開発されない状況において定量的に行うことは必ずしも容易なことではない。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

政策の実施により得ようとする効果はどの程度のものかなど、具体的に特定されているか。

政策の実施により得ようとする効果について、実際にどの程度得られると見込まれるかなど、得ようとする効果の達成見込みの確からしさがどのように検証されているか。

費用に見合った政策効果が得られるかどうかについて、どのような説明がされているか。また、定量的な分析は試みられているか。

（事前評価の結果の妥当性の検証について）

事前評価については、政策効果が発現した段階においてその結果の妥当性を検証すること等により得られた知見を以後の事前評価にフィードバックする取組を進めていくことが重要である（基本方針 - 4 - ウ）。

政策の実施により「得ようとする効果」を的確に把握するためには、効果の把握の方法が特定されており、かつ、それが効果をできる限り具体的（定量的）に把握できるものであることが望ましい。

また、政策効果が発現した段階における事後的な検証を適切に行うためには、実際に得られた効果が当初得ようとしていた効果との関係でどのように評価されることとなるのかを、事前評価の段階で明らかにしておくことが望ましい。

この審査において点検を行っているのは、次の項目である。

事後的な検証を行うこととしているか。また、その時期は特定されているか。

事後的な検証が予定されている場合、政策効果の把握の方法は、得ようとする効果が実際に得られたかどうかを事後的に把握することが可能な程度に特定されているか。

3 審査の結果

「平成 18 年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」における 13 件の事業評価（事前）のうち、国家公安委員会及び警察庁が概算要求に関連して行い予算要求等へ反映した 13 件についての審査の結果（事実確認の整理結果）は、以下のとおりである（詳細は、別添「政策評価審査表（事業評価（事前）関係）」参照）。

【審査結果整理表】

整理番号	政策	手段	得ようとする効果の明確性	効果の達成見込みに関する検証方法		効率性に関する情報	検証を行う時期の特定	効果の把握の方法の特定性
				推論	その他			
1	「地域安全安心ステーション」モデル事業	地域安全安心ステーションの整備(全国 200 地区を選定し、地域住民等の自主防犯活動を支援する。)	(モデル的な事業)				-	
2	広域知能犯罪捜査のための資機材の整備	映像・通話履歴等解析システム、視察用高感度ビデオカメラ等広域知能犯罪捜査のための資機材の整備					-	
3	不正アクセス取締関係資機材の最新化	ノート型パソコン、ハードディスク等の不正アクセス取締関係資機材の整備					-	
4	被害者対策の推進	重傷病給付金制度の充実と親族間犯罪の被害者に対する支給拡大の制度改正 性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費の負担 「被害者対策用車両」の増強配備 等			比較		-	
5	DNA型鑑定の強化	DNA型鑑定資機材(フラグメントアナライザー(同時に16資料を分析できる自動解析装置)、PCR装置(遺伝子を短時間で増幅できる装置))等の増強・更新			比較		-	
6	組織窃盗対策用装備資機材の整備	組織窃盗対策を支援する画像監視システムの整備			比較		-	
7	繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進	犯罪組織の活動実態を監視するための監視システム、捜査用車両等の整備					-	
8	NBCテロ対応専門部隊等の充実強化	被害者の救出、撒布された生物剤・化学剤の検知・回収等の初動対処能力の強化に資する化学防護服、検知器等の整備			比較		-	
9	大規模災害対処能力の充実強化	広域緊急援助隊の救出救助能力、情報収集能力等の向上に資するための生存者探索システム、ジェットランス(酸素溶断機)等の整備					-	
10	不法滞在者対策用装備品の整備	現場で偽変造旅券の識別を行うための可搬式偽変造旅券判定機等の不法滞在者対策用装備品の整備			比較		-	

11	警察移動通信システムの整備	都道府県警察本部の通信指令室を中心に、警察署、パトカー、白バイ、船舶、ヘリコプター等の間で通信を行う警察移動通信システムの整備		比較		-	
12	車間距離不保持違反取締装置の整備	交通事故を抑止するための車間距離不保持違反取締装置の整備		比較		-	
13	特定交通安全施設等整備事業の推進	交通事故の防止、交通の円滑化に資する信号機の高度化（集中制御化、多現示化等）、交通管制センターの高度化等の特定交通安全施設等整備事業の推進		推計に基づく比較		-	
合 計			= 1 = 12		= 1 = 12	-	= 13
(備考)							

- (注) 1 「得ようとする効果の明確性」欄には、得ようとする効果について、「何を」「どの程度」「どうする」のかが明らかにされているなどどのような効果が発現したことをもって得ようとする効果が得られたとするのかその状態が具体的に特定されている場合には「 」を、「何を」「どうする」のかが説明されているものの、「どの程度」は明らかでないなど具体的には特定されていない場合には「 」を、得ようとする効果についての記載がない場合には「 - 」を記入している。
- 2 「効果の達成見込みに関する検証方法」欄には、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入している（複数もあり得る。）
「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。
<その他（例示）>
「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。
「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。
「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。
- 3 「効率性に関する情報」欄には、当該政策（施策や事業）の実施に要する費用等に関する分析の結果が示されている場合には「 」(当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について定量的な分析が試みられている場合には「 」)を、当該政策の実施に要する費用等の見込額、従来からの活動等についての予算執行額（実績額）等の記載にとどまっている場合には「 」を、上記の情報が記載されていない場合には「 - 」を記入している。
- 4 「検証を行う時期の特定」欄には、当該政策（施策や事業）について、事後的検証を行う時期が特定されている場合には「 」, 事後的検証を行うこととはしているが時期が特定されていない場合には「 」, 実施することが明らかにされていない場合は「 - 」を記入している。
- 5 「政策効果の把握の方法の特定性」欄には、政策の実施により発現した効果を把握できる程度に明確にされている場合には「 」を、効果の把握の方法が不明確の場合には「 」を記入している。

(全体注) 各府省の評価の実施状況を踏まえた課題等の整理・分析については、今年度末を目途に別途取りまとめる予定である。

【別添】

政策評価審査表（事業評価（事前）関係）

（説明）

本審査表は、公表された国家公安委員会及び警察庁の「平成18年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」に基づき総務省の責任において整理したものである。

各欄の記載事項については以下のとおりである。

欄 名		記 載 事 項
「整理番号」欄		評価書に掲載された政策について順次番号を記入した。
「政策（名称、目的等）」欄		評価の対象とされた政策の名称、目的等を記入した。
「手段」欄		政策目的の実現のために具体的に講じる手段を記入した。
「得ようとする効果」欄		政策の実施により得ようとする政策効果を記入した。
「有効性」欄	「効果の達成見込みの根拠」欄	政策の実施により「得ようとする効果」が実際に得られる見込みについて、それがどの程度確実なものなのか、その根拠（確からしさ）が評価の過程でどのように検証されたのかを整理して記入した。
	「分類」欄	<p>「得ようとする効果の達成見込みの根拠」の内容について、推論及び比較・推計・実験のうち該当する分類を記入した（複数もあり得る。）。</p> <p>「推論」 定性的な説明等により、得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを説明している。</p> <p><その他の検証方法（例示）></p> <p>「比較」 過去の同種類別の政策の実施等により得られた効果、実績等を基に、今回の政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを帰納的に根拠付けている。</p> <p>「推計」 定量的なデータの集計・分析等に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを一定の手法により算出し根拠付けている。</p> <p>「実験」 実験や研究の結果に基づき、当該政策の実施により得ようとする効果が実際に得られると見込まれることを実証的に根拠付けている。</p>
「必要性及び効率性に関する特記事項」欄		<p>以下に該当するものについて記入した。</p> <p>「必要性」 当該政策の実施を明確に位置付けている法令、閣議決定等の政府方針に基づいていることが記述されているもの</p> <p>「効率性」 当該政策の実施に要する費用等と当該政策により得られると見込まれる政策効果との関係について分析が試みられているもの</p>
「検証を行う時期」欄		事後に検証を予定している場合に、その検証を実施する時期を記入した。
「効果の把握の方法」欄		事後の検証を予定している場合に、政策の実施後に実際に得られた効果をどのように把握・測定するのかを記入した。

政策評価審査表（国家公安委員会・警察庁）

整理番号	政策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
1	「地域安全安心ステーション」モデル事業 (全国200地区を選定し、防犯パトロール等地域の安全と安心の確保のため住民等が自主的に行う活動に必要な腕章、Tシャツ、懐中電灯等の物品の整備等の支援を行うことにより、モデル事業地区の住民の防犯意識及び連帯意識の向上を図り、地域住民やボランティア団体による自主防犯活動を活性化させる。)	○地域安全安心ステーションの整備(全国200地区を選定し、地域住民等の自主防犯活動を支援する。) 【平成18年度予算要求額】128,953千円	○自主防犯活動の促進、モデル事業地区内の地域住民の防犯意識及び連帯意識の向上並びに犯罪の減少	○本事業を実施することにより、モデル事業地区内の地域住民の防犯意識及び連帯意識の向上並びに犯罪の減少が見込まれると判断	推論	【必要性】 ・「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」(17年6月犯罪対策閣僚会議決定)	—	○事後の意識調査による、自主防犯活動の効果、不参加者の関心の度合い等の検証
2	広域知能犯罪捜査のための資機材の整備 (広域知能犯罪の捜査に用いる映像・通話履歴等解析システム、視察用高感度ビデオカメラ等の資機材を整備することにより、早期に被疑者グループを割り出し、早期検挙と被害拡大防止を図る。)	○映像・通話履歴等解析システム、視察用高感度ビデオカメラ等広域知能犯罪捜査のための資機材の整備 【平成18年度予算要求額】56,301千円	○広域知能犯罪の早期検挙及び被害の拡大防止	○広域知能犯罪捜査のための資機材を整備することにより、広域知能犯罪の早期検挙及び被害の拡大防止が見込まれると判断	推論	—	—	○広域知能犯罪の検挙状況等の把握
3	不正アクセス取締関係資機材の最新化 (不正アクセス事件の捜索や検証の現場で証拠品を保全するために用いるノート型パソコン、ハードディスク、デuplicレータ(ハードディスクの複製を行うもの)を整備することにより、不正アクセス事犯の取締りを効果的に推進し、国民が安全にインターネットを利用できるようにする。)	○ノート型パソコン、ハードディスク等の不正アクセス取締関係資機材の整備 【平成18年度予算要求額】89,613千円	○新技術を悪用した事犯の取締りを容易に行うことができるようになる。 ○これまで膨大な時間を要していた検証を短時間で処理できるようになる。	○不正アクセス取締関係資機材を整備することにより、新技術を悪用した事犯の取締りを容易に行うことができるようになり、また、これまで膨大な時間を要していた検証を短時間で処理できるようになると判断	推論	—	—	○不正アクセス取締関係資機材を使用した不正アクセス事犯の検挙状況の把握
4	被害者対策の推進 (犯罪被害者等の視点に立ったきめ細かな支援をするため、重傷病給付金制度の充実と親族間犯罪の被害者に対する支給拡大の制度改正、性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費の負担、「被害者対策用車両」の増強配備等の施策を推進することにより、犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減を図る。)	○重傷病給付金制度の充実と親族間犯罪の被害者に対する支給拡大の制度改正 ○性犯罪被害者の緊急避妊等に要する経費の負担 ○「被害者対策用車両」の増強配備等 【平成18年度予算要求額】1,996,407千円	○犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減	○被害者支援の効果的な実施及び犯罪被害給付制度の適正な運用により、犯罪被害者等の精神的、経済的負担が軽減されると判断 ○これまで多くの犯罪被害者等の精神的、経済的負担の軽減が図られていること	推論 比較	—	—	○個別の事案における被害者支援の実施状況及び犯罪被害給付制度の運用状況の把握

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
5	DNA型鑑定の強化 (フラグメントアナライザー(同時に16資料を分析できる自動解析装置)、PCR装置(遺伝子を短時間で増幅できる装置)のDNA型鑑定資機材等を増強し、DNA型鑑定が活用される体制を確立することにより、これまで以上に効果的・効率的な捜査を行い、より多くの犯罪を検挙する。)	○フラグメントアナライザー(同時に16資料を分析できる自動解析装置)、PCR装置(遺伝子を短時間で増幅できる装置)のDNA型鑑定資機材等の増強・更新 【平成18年度予算要求額】863,191千円	○より多くの捜査にDNA型鑑定が利用され、従来以上に効果的・効率的な犯罪捜査が行われること	○DNA型鑑定資機材等を増強・更新することにより、より多くの捜査にDNA型鑑定が利用され、従来以上に効果的・効率的な犯罪捜査が行われることが見込まれると判断 ○17年上半期の鑑定件数は2,337件と、16年中の鑑定件数2,317件を上回っているという実績	推論比較	—	—	○鑑定件数の推移及び活用事例の把握
6	組織窃盗対策用装備資機材の整備 (近年、来日外国人犯罪組織や暴力団による組織的かつ広域にわたる窃盗事件が多発していることから、組織窃盗対策を支援する画像監視システムを整備することにより、組織窃盗に関連する事犯の捜査を強化し、犯罪組織を壊滅させる。)	○組織窃盗対策を支援する画像監視システムの整備 【平成18年度予算要求額】25,225千円	○犯罪組織の実態解明を効率的に行い、その壊滅に向けて首謀者等の組織中枢を含む多数の被疑者を検挙できる。	○組織窃盗対策用装備資機材を整備することにより、犯罪組織の実態解明を効率的に行い、その壊滅に向けて首謀者等の組織中枢を含む多数の被疑者を検挙できると判断 ○16年度に本資機材が33県に整備され、犯罪組織の実態解明に活用されている。	推論比較	—	—	○組織窃盗事犯の検挙状況等の把握
7	繁華街における組織犯罪集中取締り対策の推進 (治安に深刻な影響を与えている暴力団、薬物密売組織、来日外国人犯罪組織等の犯罪組織に打撃を与えるため、その活動拠点、情報交換場所等が多数存在する繁華街での捜査に従事する専従部隊が使用する装備資機材を整備することで、犯罪組織に関する情報収集、収集した情報の分析による組織犯罪の実態解明、分析結果に基づく戦略的・集中的な取締りを行う。具体的には、犯罪組織の活動実態を監視するための監視システム、捜査用車両等を整備することにより、繁華街の犯罪組織を弱体化させ、壊滅する。)	○犯罪組織の活動実態を監視するための監視システム、捜査用車両等の整備 【平成18年度予算要求額】184,873千円	○専従部隊による情報収集と分析、これに基づく事件の摘発により、犯罪組織に大きな打撃を与えること	○犯罪組織の活動実態を監視するための監視システム、捜査用車両等を整備し、専従部隊による情報収集と分析、これに基づく事件の摘発を行うことにより、犯罪組織に大きな打撃を与えることが期待できると判断	推論	【必要性】 ・17年6月に開催された犯罪対策閣僚会議と都市再生本部の合同会議において、「安全・安心なまちづくり全国展開プラン」及び「都市再生プロジェクト防犯対策等とまちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築」が決定され、治安回復等を通じて全国的に魅力ある繁華街を再生することを宣言	—	○組織犯罪の検挙状況等の把握

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
8	NBCテロ対応専門部隊等の充実強化 (NBCテロ対応専門部隊の体制強化や警察署の装備資機材の増強を図る。具体的には、被害者の救出、撒布された生物剤・化学剤の検知・回収等の初動対処能力の強化に資する化学防護服、検知器等を整備することにより、核物質・生物剤・化学剤を使用したNBCテロ発生時の初動対処態勢を強化し、被害の拡大を防止する。)	○被害者の救出、撒布された生物剤・化学剤の検知・回収等の初動対処能力の強化に資する化学防護服、検知器等の整備 【平成18年度予算要求額】266,612千円	○NBCテロ発生時において、被害者の救出、撒布された生物剤・化学剤の検知・回収、付近住民の避難誘導等の初動対処能力が更に強化される。	○被害者の救出、撒布された生物剤・化学剤の検知・回収等の初動対処能力の強化に資する化学防護服、検知器等を整備することにより、NBCテロ発生時において、被害者の救出、撒布された生物剤・化学剤の検知・回収、付近住民の避難誘導等の初動対処能力が更に強化されると判断 ○13年の米国における炭疽菌事件以降、これを模倣したと思われる白い粉末を郵送するなどの事案が全国で2,600件以上発生しているが、NBCテロ対応専門部隊等が迅速的確に対処している。また、14年に神奈川県寒川町の旧日本海軍工廠跡地から真正のマスタードガス等が発見された事案でも、NBCテロ対応専門部隊が現場周辺の検知活動等を行い、付近住民の安全を確保した。このほか、鉄道車両内やビル内における異臭事案のようにNBCテロの疑いのある事案が発生した際にも、同様に対処している。	推論比較	—	—	○NBCテロ対応専門部隊等の活動状況の把握
9	大規模災害対処能力の充実強化 (広域緊急援助隊各隊単位に所要の装備資機材を整備することにより、救出救助活動等の災害警備活動を迅速的確に実施するための態勢を確立し、大規模災害の発生時において国民の生命・身体を保護する。)	○広域緊急援助隊の救出救助能力、情報収集能力等の向上に資するための生存者探索システム・ジェットランス(酸素溶断機)等の整備 【平成18年度予算要求額】179,862千円	○被災地域の国民の生命・身体への保護が図られ、災害に伴う死傷者の減少	○広域緊急援助隊の救出救助能力、情報収集能力等の向上に資するための生存者探索システム・ジェットランス(酸素溶断機)等を整備することにより、被災地域の国民の生命・身体への保護が図られ、災害に伴う死傷者の減少等の効果が見込まれると判断	推論	【必要性】 ・「平成18年度防災対策の重点」(17年7月中央防災会議決定)	—	○大規模災害発生時における広域緊急援助隊の活動状況の把握

整理 番号	政 策 (名称、目的等)	手 段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性 に関する特記事項	検証を 行う時期	効果の把握 の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
10	不法滞在者対策用装備品の整備 (現場で偽変造旅券の識別を行うための可搬式偽変造旅券判定機等を整備する。現場における偽変造旅券を識別する能力の向上を図ることにより、偽変造旅券を所持する者を効率的に検挙するとともに、旅券偽造組織の実態を解明し、不法滞在者数の減少を図る。)	○現場で偽変造旅券の識別を行うための可搬式偽変造旅券判定機等の不法滞在者対策用装備品の整備 【平成18年度予算要求額】46,481千円	○偽変造旅券を所持し、正規滞在を装っている不法滞在者の検挙が更に容易となり、また、国際テロリスト等の不法入国者の取締りに資する。	○不法滞在事犯の多い都道府県警察に可搬式偽変造旅券判定機等の不法滞在者対策用装備品を整備することにより、偽変造旅券を所持し、正規滞在を装っている不法滞在者の検挙が更に容易となり、また、国際テロリスト等の不法入国者の取締りに資すると判断 ○15年度及び16年度に本資機材が警視庁等の5都道府県警察に整備され、取締り現場で偽変造旅券であるかどうかの判断が迅速にできるようになったほか、偽造旅券のデータの蓄積が可能となった。	推論 比較	—	—	○偽変造旅券を用いた出入国管理及び難民認定法違反事件の検挙状況等の把握
11	警察移動通信システムの整備 (警察移動通信システムの暗号強度の向上、データ伝送の円滑化、通信可能な範囲の拡大を図ることにより、警察活動を一層円滑なものとする。)	○都道府県警察本部の通信指令室を中心に、警察署、パトカー、白バイ、船舶、ヘリコプター等の間で通信を行う警察移動通信システムの整備 【平成18年度予算要求額】14,303,560千円	○暗号強度の向上による傍受の防止、データ伝送の円滑化、通信可能な範囲の拡大	○警察移動通信システムを整備することにより、暗号強度の向上による傍受の防止、データ伝送の円滑化、通信可能な範囲の拡大が見込まれると判断 ○これまでに29都道府県警察に新システムを整備し、防ちよう機能が強化された。また、無線照会時に回答が得られるまでの最大所要時間が30秒から1分程度になるなど、データ伝送が円滑になった。さらに、15年度に運用を開始した11府県警察では、通信可能な範囲が87.8%から92.8%に拡大した。	推論 比較	—	—	○データ伝送時間の短縮状況や通信可能な範囲の拡大状況等の把握

整理番号	政策 (名称、目的等)	手段	得ようとする効果	有効性		必要性及び効率性に関する特記事項	検証を行う時期	効果の把握の方法
				効果の達成見込みの根拠	分類			
12	車間距離不保持違反取締装置の整備 (交通事故を抑制するための車間距離不保持違反取締装置を整備することにより、車間距離不保持違反車両に対する取締りを強化し、高速道路における交通事故の抑止を図る。)	○交通事故を抑制するための車間距離不保持違反取締装置の整備 【平成18年度予算要求額】59,064千円	○危険性の高い車間距離不保持とそれに起因する交通事故を抑制する。	○車間距離不保持違反取締装置を整備することにより、危険性の高い車間距離不保持とそれに起因する交通事故を抑制する効果が期待できると判断 ○16年中の本装置を活用した交通違反の検挙件数は483件であった。同年中の高速道路における交通事故のうち車間距離不保持違反によるものは、前年より134件、20%減少した。	推論比較	【必要性】 ・政府目標:24年までに年間の交通死者数を5,000人以下にする。	—	○本装置を活用した高速道路における車間距離不保持違反の検挙件数及び同違反に起因する交通事故の発生件数の把握
13	特定交通安全施設等整備事業の推進 (交通事故の防止、交通の円滑化に資する信号機の高度化(集中制御化、多現示化等)、交通管制センターの高度化等の特定交通安全施設等整備事業を推進することにより、「社会資本整備重点計画」(平成15年10月10日閣議決定)に掲げられた成果目標(信号機の高度化等に係るもの①死傷事故…約4万4,000件抑止、②運輸部門における二酸化炭素排出削減量…約70万t-CO2、③信号制御高度化で短縮される交差点等の通過時間…約3.2億人時間)を達成する。)	○交通事故の防止、交通の円滑化に資する信号機の高度化(集中制御化、多現示化等)、交通管制センターの高度化等の特定交通安全施設等整備事業の推進 【平成18年度予算要求額】19,199,143千円	○死傷事故の抑止(約4万4,000件) ○交通円滑化(約3.2億人時間) ○二酸化炭素排出量の削減(約70万t-CO2)	○15年度及び16年度に整備した交通安全施設等の一部により得られた効果は、 ・死傷事故の抑止効果…約1万8,000件(金額換算約570億円) ・交通円滑化効果…約1億人時間(金額換算約2,160億円) ・二酸化炭素排出量の削減効果…約19万t-CO2と試算されている。 ○18年度予算による交通安全施設等の整備により、死傷事故の抑止等に関して上記同様の効果が見込まれると判断	推論推計に基づく比較	【必要性】 ・「社会資本整備重点計画」(15年10月10日閣議決定) 【効率性】 ・15年度及び16年度の予算額(事業費)の合計は約680億円であるが、その一部による経済便益は約2,700億円に達しており、2年間で整備費の少なくとも約4倍の投資効果が発生する。	—	○事業項目ごとに整備箇所を抽出の上、事業実施前後の死傷事故及び交通渋滞の発生状況等を比較分析した上、算出した死傷事故の抑止効果、交通円滑化効果等に基づいて効果を把握する。

(注) 国家公安委員会及び警察庁から送付された「平成18年度予算概算要求の重点事項に関する事業評価結果報告書」に基づき当省が作成した。